



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社テラプローブ  
代 表 者 代表取締役社長 渡辺 雄一郎  
(コード：6627 東証マザーズ)  
問 い 合 せ 執行役員 CFO 神戸 一仁  
(TEL. 045-476-5711)

### 決算期（事業年度の末日）の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 12 期定時株主総会で「定款の一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期の変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 変更の理由

今年度中に親会社となり、当社がその連結対象となることが見込まれている Powertech Technology Inc. と決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な把握・開示による経営の透明性の向上及び、より適切な経営判断と事業戦略の遂行を実現するためです。

#### 2. 決算期変更の内容

現在 : 毎年 3 月 31 日  
変更後 : 毎年 12 月 31 日

決算期変更の経過期間となる平成 29 年 12 月期については、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの 9 ヶ月間となる予定です。また、連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

#### 3. 今後の見通し

平成 29 年 12 月期第 1 四半期の業績見通しにつきましては、本日開示いたしました平成 29 年 3 月期決算短信 p. 3 に記載の「(3) 今後の見通し」をご参照ください。

#### 4. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 11 条 (条文省略)	第 1 条～第 11 条 (現行どおり)
第 12 条 (定時株主総会の基準日) 本会社の定時株主総会の議決権の基準日は、 毎年 3 月 31 日とする。	第 12 条 (定時株主総会の基準日) 本会社の定時株主総会の議決権の基準日は、 毎年 12 月 31 日とする。
第 13 条～第 34 条 (条文省略)	第 13 条～第 34 条 (現行どおり)
第 35 条 (事業年度) 本会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年とする。	第 35 条 (事業年度) 本会社の事業年度は、毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年とする。

<p>第 36 条 (剰余金の配当の基準日)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3</u> 月 31 日とする。</li> <li>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</li> </ol> <p>第 37 条 (中間配当)</p> <p>本会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9</u> 月 30 日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第 38 条～第 39 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第 36 条 (剰余金の配当の基準日)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>12</u> 月 31 日とする。</li> <li>2. (現行どおり)</li> </ol> <p>第 37 条 (中間配当)</p> <p>本会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>6</u> 月 30 日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第 38 条～第 39 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 7 章 附 則</u></p> <p><u>第 40 条 (第 13 期事業年度)</u></p> <p><u>第 35 条の規定にかかわらず、第 13 期の事業年度は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの 9 ヶ月間とする。</u></p> <p><u>第 41 条 (第 13 期事業年度の中間配当の基準日)</u></p> <p><u>第 37 条の規定にかかわらず、第 13 期事業年度の中間配当の基準日は、平成 29 年 9 月 30 日とする。</u></p> <p><u>第 42 条 (附則の有効期限)</u></p> <p><u>本附則は、平成 29 年 12 月 31 日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u></p>
---	---

以 上